

工事の前に申し込みが必要です 住宅の新築・増改築資金に市の支援制度を利用してください

●お問い合わせ／「住宅リフォーム総合支援事業・住宅改善支援資金貸付制度」市建築課確認審査係 ☎26-5749
「住宅用太陽光発電システム設置補助金」市環境衛生課環境係 ☎31-0933

住宅改善支援資金貸付制度

住宅改修に要する資金の借り入れに対し、市が利子補給をします。

◎対象工事

【持ち家住宅】持ち家住宅およびその付属建物(物置、車庫等)の新築・増築・改築、修繕(屋根、壁、床、浴室、便所等)、外構(植樹、造園、門塀等)工事、耐震改修工事

【賃貸住宅】*中心市街地の区域に建設する一戸当たりの床面積がおおむね30平方メートル以上で、居住室、台所、便所および浴室を有する賃貸住宅の新築工事、増築工事および賃貸住宅に用途を変更する工事

◎対象者

次の全てに該当する方。

①持ち家住宅は本市に住所を有し住宅などを所有する方(本人の居住を目的とした工事であれば現在市外在住でも可)、所有者の同居親族、所有者の子。賃貸住宅は建築主

②市税などの滞納がない ③金融機関の貸付審査に適合する

◎対象要件

次の全てに該当する方。

①建築基準法令に適合する ②平成26年2月15日までに工事が完了し、同年2月28日までに金銭消費貸借契約ができる ③平成25年度の本市の利子補給制度および補助制度を重複利用しない ④平成24年度以前の本市の利子補給事業を利用した貸し付けを全額返済している ⑤平成15年度以前の中心市街地(活性化)居住誘導対策事業の補助金の交付を受けていない ⑥新築住宅を除き市内施工業者による施工

◎貸付内容

貸付額／持ち家住宅は総工事費の8割以内で20万円～400万円。賃貸住宅は一戸当たりの工事費の8割以内で20万円～300万円。いずれも10万円単位▼返済方法／貸付額が300万円以下の場合5年・7年、貸付額が310万円以上の場合は5年・7年・10年いずれ

◎申し込み

工事に着手する前に申し込んでください。

受け付け／4月1日(月)～取扱金融機関(ゆうちょ銀行を除く市内金融機関各支店、本(支)所)で先着順に受け付け(予算額に達した時点で締め切り)▼申込書類など／借入申込書、納税証明書、工事見積書、取扱金融機関の借入申込書など

◆必要な書類など詳しくは取扱金融機関へお問い合わせください。

住宅リフォーム支援補助金制度

住宅リフォームの費用の一部を市が補助します。

◎対象者

本市に住所を有し、次の全てに該当する方。
①補助対象住宅の所有者 ②補助

◎対象工事

次の全てに該当するもの。

①住宅の質の向上を図る住宅リフォーム工事(耐震のための部分補強、省エネ化、バリアフリー化、酒田産木材の使用、克雪化のいずれか一つ以上) ②現在の住宅が建築基準法令に違反していない(違反している部分を現行法令に適合するように是正すれば対象になるが、その工事費は補助対象外。工事完成時は是正工事が完了していない時は補助金の交付決定を取り消す場合あり) ③過去にこの事業による補助を受けていない ④市内施工業者による施工

◎補助内容

補助額／補助対象工事費の合計が25万円以上で2割以内、かつ5万円～40万円▼交付時期／市の工事完成検査に合格後

◎申し込み

工事に着手する前に申し込んでください。

受け付け／4月1日(月)～市役所3階建築課確認審査係で先着順に受け付け(予算額に達した時点で締め切り)▼**申込書類など**／交付申請書、工事点数算出表、工事計画平面図、工事に係る見積書の写し、申請者の納税証明書の写し、着工前写真など

◆必要な書類など詳しくは同課へ問い合わせてください。

◆平成25年度の本市の他の補助制度を重複利用する場合は、補助金額を変更することがあります。申し込みの際に確認してください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金制度

国や県の太陽光発電に関する補助金を受ける方も利用できます。ただし、本市の他の補助制度とは重複利用ができない場合があります。

◎対象者

本市に住所を有し、次の全てに該当する個人。

- ①電力会社と電灯契約をしている
- ②市税などの滞納がない
- ③工事前に申請し補助金交付決定後に工事着工する
- ④平成26年3月31日

までに実績報告書を提出できる

◎対象となるシステム

次の全てに該当するもの。

- ①対象者が居住する市内の住宅などに新規に設置
- ②低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽電池の公称最大出力の合計が10キロワット未満
- ③太陽光発電システムが一定の機能を有する

◎補助

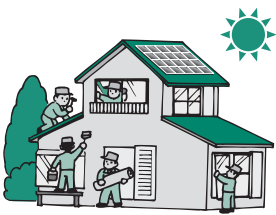
補助額／対象システムを構成する太陽電池の公称最大出力(キロワット)に3万円を掛けた額で12万円を上限(千円未満切り捨て)▼**交付時期**／市の工事を完了確認の後

◎申し込み

工事に着手する前に申し込んでください。

受け付け／4月1日(月)～市環境衛生課環境保全係(広栄町三丁目)、市役所3階建築課確認審査係で先着順に受け付け(予算額に達した時点で締め切り)

◆必要な書類など詳しくは市環境衛生課へ問い合わせてください。



75分の快適な船旅 定期船とびしま運航日程表

●お問い合わせ／市定期航路事業所 ☎22-3911

◎運航日程表

| 5月 | | | | | | | 6月 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | 1 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | | | | | | | 30 | | | | | | |

| 7月 | | | | | | | 8月 | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | 1 | 2 | 3 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

◆4月、9月～3月は1日1航海のみです。
 ◆■は1日2航海、■は1日3航海、その他は1日1航海、○は酒田港クルーズ実施予定日です。酒田港クルーズについて詳しくは、今後発行する本紙でお知らせします。

◎乗船料金

| 区分 | 片道 | 往復 |
|--------------|--------|--------|
| 大人 | 2,040円 | 4,080円 |
| 小学生 | 1,020円 | 2,040円 |
| 団体大人(15人以上) | | 3,680円 |
| 団体小学生(15人以上) | | 1,840円 |

◎運航時刻表

| | 便 | 酒田港発→勝浦港(飛鳥)着 | 勝浦港(飛鳥)発→酒田港着 |
|-----|----|---------------|---------------|
| 1航海 | 1便 | 9:30 → 10:45 | 13:30 → 14:45 |
| | 2便 | 9:00 → 10:15 | 11:15 → 12:30 |
| 2航海 | 1便 | 13:45 → 15:00 | 15:45 → 17:00 |
| | 2便 | 8:00 → 9:15 | 10:00 → 11:15 |
| | 3便 | 12:00 → 13:15 | 14:00 → 15:15 |
| 3航海 | 1便 | 15:45 → 17:00 | 17:15 → 18:30 |
| | 2便 | | |